平成２１年（フ）第９５４号
名古屋市中川区馬手町２丁目94番地　サンドミール201号
破産者　羽田　浩志
1　決定年月日　平成21年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１０２号
神戸市北区緑町７丁目３番66号
破産者　荒木　一正
1　決定年月日　平成21年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７５６号
神戸市兵庫区浜崎通５番24―303号、従前の住所神戸市西区糀台４丁目16番地の１
破産者　河本　　**隆**
1　決定年月日　平成21年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１０７号
兵庫県豊岡市出石町松枝66番地の１
破産者　奥田　信行
1　決定年月日　平成21年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２１年（フ）第５９号
兵庫県豊岡市千代田町６番６号、前住所京都府舞鶴市字森1040番地１
破産者　飯田　英男
1　決定年月日　平成21年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２０年（フ）第５３３号
鹿児島県鹿児島市上荒田町10番９号
破産者　奥間　純子
1　決定年月日　平成21年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第５５１号
東京都文京区春日２丁目２番６―604号、破産手続開始決定時の住所東京都品川区大井１丁目52番２―1402号
破産者　瀧谷　　誠
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２１３４号
札幌市東区北28条東13丁目２番８号　幌明ハイツ201号
破産者　保科　勝幸
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第６２１号
茨城県東茨城郡茨城町大字海老沢1523番地
破産者　藤枝　利幸
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第２４２号
横浜市都筑区早渕１丁目４番18号
破産者　三ツ木敏一
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２４３号
横浜市都筑区早渕１丁目４番18号
破産者　三ツ木令子
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６６６号
東京都大田区下丸子１丁目２番５号、開始決定時の住所横浜市戸塚区汲沢３丁目10番13―103号
破産者　倉持　義夫
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６号
長野県佐久市中込3284番地５　リバーストーン102、破産手続開始決定時住所長野県佐久市岩村田924番地１　柏アパート102
破産者　植松　弘康
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２０年（フ）第３８号
滋賀県長浜市難波町223番地
破産者　細江　賢内
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２０年（フ）第３９号
滋賀県長浜市大戌亥町1075番地方書リヴェール吉条102号室、開始決定時の住所滋賀県長浜市平方町93番地４
破産者　細江　賢了
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２０年（フ）第６２９号
奈良県大和郡山市朝日町５番17号
破産者　奥田　忠司
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第７９０号
大分市大字政所3354番地
破産者　佐藤　俊一
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係